

地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
計画の名称	堺市地域
都道府県名	大阪府
計画作成主体	堺市
計画期間	平成17年度 ~ 19年度
計画の目標	『 生き生きと定住魅力ある良好な地域コミュニティの形成と、安全で安心して暮らせる住まい・まちづくりを推進する。 』
2. 事後評価の内容	
実施体制・時期	堺市において評価を行い確定（平成20年6月）
事後評価の結果	<p>指標1：「最低居住水準未滿世帯の割合」 定義：市営住宅における最低居住水準未滿世帯の割合 評価方法：市営住宅管理データベースによる集計 結果：従前値:7%（17年度） 目標値:5%（19年度） 実績値:5% 結果の分析：市営住宅において、既存住宅の建替事業を実施した結果、市営住宅における最低居住水準未滿世帯の割合は5%（平成20年4月1日現在）となり、目標値を達成した。</p> <p>指標2：「バリアフリー化住宅の割合」 定義：市営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合 評価方法：市営住宅管理データベースによる集計 結果：従前値:26%（17年度） 目標値:31%（19年度） 実績値:31% 結果の分析：市営住宅において、既存住宅の建替事業を実施した結果、市営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合は31%（平成20年4月1日現在）となり、目標値を達成した。</p>
結果の公表方法	堺市において閲覧に供するとともに、市のホームページに掲載する。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅における最低居住水準未滿世帯率については目標を達成したが、平成20年度から始まる堺市地域住宅計画（第 期）においても指標の目標値を3%と設定し、引き続き既存住宅の建替事業を実施していくことで、最低居住水準未滿世帯の解消を推進していく。 ・市営住宅におけるバリアフリー化された住宅の割合については目標を達成したが、平成20年度から始まる堺市地域住宅計画（第 期）においても指標の目標値を35%と設定し、引き続き既存住宅の建替事業を実施していくことで、市営住宅のバリアフリー化を推進していく。
その他	（特記すべき事項があれば記載）

この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。